

吉備中央町新型コロナウイルス感染症 中小企業資金利子補給金制度について



吉備中央町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の経営に影響を受けた町内の事業主のうち、事業の継続に必要な資金の融資を受けた事業主に対して利子の補給を延長して行います。

●補助対象者（次に掲げる要件のすべてを満たす方）

1. 町内に事業所を有し、事業活動を行っている事業主であること
2. 事業の運転資金に必要な融資を受けた方（利子補給対象額 50 万円以上 1,000 万円以内）
3. 令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日までの間に金融機関から融資を受けたもの



「令和 2 年 12 月 31 日」に変更

●助成金額

1. 金融機関の定める償還方法に基づき期限内に払い込む利子のうち年利 2.0%相当額以内
2. 利子補給できる期間は、利子補給を開始した月から起算して 3 年間

●申請書類

1. 補給金交付申請書
2. 金融機関の利子払込証明書

※申請書類は吉備中央町商工会へ提出してください。

※様式につきましては吉備中央町のホームページよりダウンロードできます。

●申請期限

令和 2 年 12 月 28 日



「令和 3 年 2 月 28 日」に変更

【お問い合わせ先】

吉備中央町商工会

〒716-1101 岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-1

TEL:0866-54-1062 FAX:0866-54-1642

吉備中央町協働推進課商工観光班

〒716-1192 岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-2

TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311